

令和 7 年第 1 回臨時会議
会 議 錄

湖東広域衛生管理組合議会

令和7年湖東広域衛生管理組合議会第1回臨時会会議録

令和7年11月27日湖東広域衛生管理組合議会第1回臨時会を組合議場に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

全員応招を受理

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 会議に出席した議員は、次のとおりである。

(議長)	1番 山田光義
	2番 中川喜代和
(副議長)	3番 富永勉
	4番 澤田源宏
	5番 小菅久宣
	6番 中島政幸
	7番 神細工宗宏
	8番 久保田正利
	9番 藤居吉也
	10番 西山一男

(1) 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

管 理 者	伊藤 定勉
管理者職務代理者	有村 国知
副 管 理 者	寺本 純二
副 管 理 者	久保 久良
会計管理者	馬場 貞子
事 務 局 長	山口 昌和
総務福祉課課長	辻 正人
豊楠苑場長	川瀬 文徳
リバースセンター所長	北川 和男
愛犬つくし教室施設長	中村 泰秀

(2) 本会議の書記は、次のとおりである。

書 記	山崎 裕也
〃	山口勇太可
〃	大野 和生

(3) 会議事件は、次のとおりである。

議案第12号 湖東広域衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）について

(9時50分開会)

議長 (山田) 本日は、組合議会第1回臨時会が招集され、ご通知申し上げましたところ、皆様方にはお忙しいなかご参集いただきましてありがとうございます。

只今から令和7年湖東広域衛生管理組合議会第1回臨時会を開会致します。

議長 本日の出席議員は10名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1 「決定第1号 議席の指定について」を行います。

議長 新たに組合議員となられました富永勉君と西山一男君の議席は、会議規則第4条2項の規定により議長が定めるとなっていることから、只今着席の3番富永勉君、10番西山一男君を指定致します。

議長 日程第2 「選挙第1号 副議長の選挙について」を行います。

議長 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

議長 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

議長 お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に、富永勉君を指名致します。

お諮りする件について、富永勉君は、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

(富永議員 退場)

議長 お諮り致します。只今議長において指名致しました富永勉君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって指名致しました富永勉君が副議長に当選されました。
富永勉君の着席を認めます。

(富永議員入場)

議長 只今、副議長に当選されました富永勉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議長 副議長のあいさつを許します。
富永勉君。

副議長(富永) 只今、副議長に当選いたしました多賀議会の富永勉でございます。
この度、副議長の大役をいたたく事となりました。議員皆様のご協力を賜り、当組合の円滑な運営に尽力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。
簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

議長 よろしくお願ひ致します。

議長 日程第3 「会議録署名議員の指名について」を行います。

議長 本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により議席の順番において8番 久保田正利君、10番 西山一男君を指名致します。

議長 日程第4 「会期の決定について」を議題と致します。

議長 お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

議長 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りに決定致しました。

議長 日程第5 「選任第1号 常任委員会委員の選任について」を議題とします。

議長 委員会条例第5条第1項の規定により、総務常任委員会委員に3番富永勉君、10番西山一男君、建設常任委員会委員に6番中島政幸君をそれぞれ選任したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって只今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議長 暫時休憩と致します。

[暫時休憩]

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 日程第6 「報告第1号 常任委員会委員長、副委員長の報告について」を議題と致します。

只今、総務常任委員会において、委員長の選任が行われましたので、その結果を総務常任委員会副委員長中川喜代和君に報告を求めます。

総務常任委員会副委員長

(中川) それでは、報告いたします。

総務常任委員会におきまして、総務常任委員会委員長に富永勉委員を選出させていただきました。

よろしくお願い致します。

議長 続いて、建設常任委員会において、副委員長の選任が行われましたので、その結果を建設常任委員長に久保田正利君に報告を求めます。

建設常任委員会委員長

(久保田) それでは、報告いたします。

建設常任委員会におきまして、建設常任委員会副委員長に中島政幸委員を選出させていただきました。

よろしくお願い致します。

議長 日程第7 「議案第12号 湖東広域衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案」についてを議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第12号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 (伊藤) 本日、令和7年湖東広域衛生管理組合議会第1回臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本臨時会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は、当組合の運営につきまして格別のご支援とご協力

を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。

現在、令和8年度当初予算の編成に取り組んでいるところであります。資材価格等が高騰していることから、人件費の見直しや修繕箇所の精査を行うよう指示しているところでございます。

さて、本臨時会には湖東広域衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案及び一般会計補正予算（第2号）の議案2件を提案させていただいております。どうぞ慎重審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、「議案第12号 湖東広域衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案」について、ご説明申し上げます。

本改正条例は、ごみ持込み手数料の受益者負担の是正を行うべく、手数料の改正を行うものであります。

主な内容は、家庭系ごみについては無料枠をなくし10kgごとに200円、事業系ごみで30kgまでは800円、30kgを超える場合は10kgごとに300円とし、布団類についても10kgごとに500円とするものであります。

どうぞ慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

議長 説明が終りました。

議長 議案第12号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（討論なしの声）

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第12号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長 全員賛成です。

よって「議案第12号 湖東広域衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第8 「議案第13号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第13号を朗読)

- 議長 本案に対する提案理由の説明を求める。管理者。
- 管理者 「令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。
既定の歳入歳出予算の総額に75万円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億4,226万3千円とするものです。
第1表歳入歳出予算補正のうち歳入では、繰入金を75万円増額し、歳出では、総務費を66万円、民生費を9万円、それぞれ増額するものでございます。
ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げまして、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。
- 議長 説明が終りました。
- 議長 議案第13号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。
討論はりませんか。
- (討論なしの声)
- 議長 討論なしと認めます。
- 議長 それでは、只今議題となっています議案第13号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
- (挙手全員)
- 議長 全員賛成です。
よって「議案第13号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。
- 議長 これをもちまして、今期臨時会に付議されました案件は、全て議了致しました。よって会議規則第7条の規定により、これをもって閉会と致します。

(10:06分閉会)